

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

令和6年度契約

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|--|-----------|--|---|------|-----------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 | |
| 委託研究「もみ殻による菌床栽培技術開発および廃菌床施用効果の検証」 | 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 小山 修 茨城県つくば市大わし1-1 | 令和6年5月10日 | 学校法人東京農業大学 東京都世田谷区桜丘1丁目1番1号 | 広く公募を行い、企画提案のあった機関について、委託研究審査委員会により審査を行い、左機関を選定した。 会計規程第38条第1項第1号 | — | 5,000,000 | — | | | | | |
| 海外業務請負：「 Bangladesh 稲研究所(Bangladesh)における「 Bangladesh 北西部 Dinajpur 県における AWD 比較試験」 | 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 小山 修 茨城県つくば市大わし1-1 | 令和6年5月16日 | Bangladesh 稲研究所 Plant Pathology Division BRRRI Gazipur-1701 Bangladesh | Bangladesh 稲研究所は、稲作に関する技術開発と技術普及を行う優れた国立研究機関で、幅広い分野の研究者を擁す。農家経営、栽培技術、地理情報と専門分野の異なる研究者が稲作を軸に、連携して業務を行うことが可能であり、AWD の実証と経営評価に一体的に取組める、 Bangladesh の唯一の機関と言える。大学農学部等においても、類似の専門分野の陣容をそろえることは可能だが、各専門家がイネに関する知見を持つとはならず、AWD の実証と経営評価に単独で効率的に取り組むことは不可能である。よって Bangladesh 稲研究所を選定した。 会計規程第38条第1項第1号 | — | 2,985,500 | — | | | | | |
| Bangladesh 国 Dinajpur 県における AWD の推進に関する社会科学的調査 | 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 小山 修 茨城県つくば市大わし1-1 | 令和6年5月22日 | NPO 法人 アジア砒素ネットワーク 宮崎県宮崎市鶴島2-9-6 みやざき NPO ハウス208号 | NPO 法人 アジア砒素ネットワークは現地状況に精通し、現地協力者も多く、他省庁の業務実績もあることから信頼性も高く、当該地域で業務を実施できる唯一の機関であるため委託先として選定した。 会計規程第38条第1項第1号 | — | 3,308,818 | — | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。